

介護用品「レンタルサービス」のご案内

介護する方される方を、介護用品のレンタルサービスを通して 私たちウイズケアの専門アドバイザーが応援します。

このカタログには、要介護認定を受けご自宅で療養される方とその方を介護される方の日常生活に役立つ介護用品、介護機器及び介助用品等150点余が掲載されています。そうした商品は、就寝介護のための ベッド、移動介護のための 車いす 歩行者 等を中心に様々な補助用品を含めより良い療養生活を送るために必要な商品ばかりです。またより快適な生活を送るためのバリアフリーを目指す住宅リフォームの参考例も紹介しています。私たちは公的資格を持った専門アドバイザーとしてこれらの商品のそれぞれの使い方を的確にアドバイスさせていただきます。ご自宅でもより快適な療養生活を送るためにぜひこの《ウイズケア・カタログ》をご活用ください。

尚、まだ居宅介護支援事業者に介護プランの作成を依頼されていない場合は、当社で事業者を紹介いたしますのでお申し付けください。

お申し込みから商品のお届け、メンテナンスまでの手順

Step 1 カタログから使用目的に合った用品・機器をお選びください。

在宅療養のために必要な代表的な機器・用品としては「ベッド」「車いす」があります。お部屋のスペースや移動経路を十分ご考慮の上、最適な商品をお選びください。商品ごとの詳しい内容、取り扱い方法等については公的資格を持った専門アドバイザーが相談をお受けしますので何なりとお尋ねください。

商品をお選びいただく場合のポイント

ベッド

設置するお部屋の寸法を事前に計測した上でベッドの寸法を確認してください。車いすへの移動や介護する人がベッドサイドで介助できるスペースが必要です。
特殊ベッドは寝台の角度が変わります。上方へ上げた状態で頭部が棚などにぶつからないかご確認ください。
ベッド高が調整できる特殊ベッドは、ベッド下に支障物があると作動に影響を与えます。常時空間が確保できる状態でご使用ください。
電動ベッドには家庭用電源(AC100V)が必要です。近くにコンセントがあるかご確認ください。消費電力は1モーターにつき約80～145wです

車いす

車いすは必ず使用者の体格(身長・体重)に合わせてお選びください。
屋内で使用される場合、各部屋間の小さな段差も移動時には大きな支障となります。敷居用スロープの使用をお勧めします。

電動機器

機器の中の電動タイプは、それぞれAC100Vの家庭用電源が必要です。
電動車いす、床走行式電動介護リフトはバッテリーを搭載していますので、定期的な充電・点検が必要です。

Step 2 該当商品のレンタル料金(期間算定方法)をご確認ください。

お支払いいただく金額(ご利用者負担額)は介護保険で認定される場合、商品の月額レンタル料の1割のみです。(例えば一ヶ月15,000円のレンタル料の場合、利用者負担は一ヶ月1,500円です)
どちらも各商品ごとに併記してありますのでご確認ください。また、レンタル料金は1商品ごとに1ヶ月単位で算出します。レンタル開始日と終了日による期中料金の算定方法は下記のとおりです。

レンタル期間の算定方法

レンタル期間については次のように定めています。

レンタル開始日が...

その月の15日以前の場合

レンタル料は1ヶ月分の**全額**

その月の16日以降の場合

レンタル料は1ヶ月分の**半額**

レンタル終了日が...

その月の15日以前の場合

レンタル料は1ヶ月分の**半額**

その月の16日以降の場合

レンタル料は1ヶ月分の**全額**



Step 3 商品が決まりましたら契約書を作成します。お支払いは「口座振替」です。

レンタルされる商品が決まりましたら、納品日・搬入場所を確認の上「レンタル契約書」を取り交わします。
尚、**レンタル料金のお支払いは口座振替**となっていますので、契約時に**口座振替依頼書**への記入・捺印をお願いします。

2機種以上を同時にレンタルされた場合は合計額でご請求致します。



Step 4 商品は契約後3日以内に専門スタッフが直接お届けします。

原則として**納品は3日以内**(日・祝日を除く)に行います。
納品は当社の専門員が直接お伺いし現場で組み立て、使用方法等について詳しくご説明致します。具体的には

商品の**フィッティング**(快適にお使い頂けるよう機器を調整します)

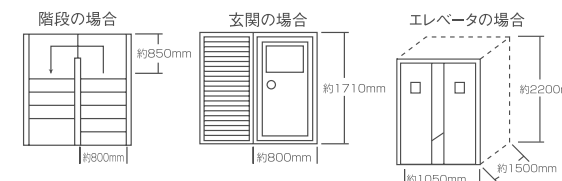
取り扱い方の**実演指導**(取扱説明書の内容を詳しく説明いたします)を行います。



商品の搬入について

ベッド等を納品する場合、玄関や階段、あるいはエレベーターの形状によっては搬入できない場合があります。事前に搬入経路の間口寸法等をお確かめください。(下図参照)

搬入・搬出の際の参考寸法



エレベーターによっては非常用の奥の壁を外してスペースを確保できる場合があります。管理人等にお確かめください。

ベッドの設置について

電動式などの特殊ベッドは通常のベッドよりおおむね重くなっています。フローリングの場合はそのまま設置できますが、畳の上に直接設置する場合は板や脚座(別売品)で脚部を補強していただく必要があります。ご注意ください。

キャンセル料金について

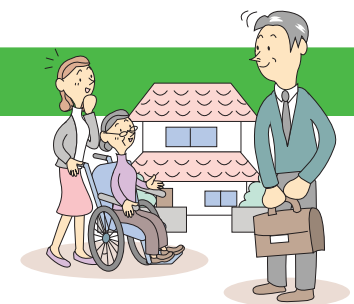
当日キャンセルは1ヶ月分のレンタル料金の半額をお支払い頂きます。(緊急入院などやむを得ない場合を除きます)

搬入費について

原則として搬入・搬出費は無料ですが、特殊作業(クレーンなどの重機の利用、2階以上に設置される場合等)が必要な場合には別途特殊作業費をいただきます。

Step 5 商品のメンテナンスについて

レンタル中の商品について使用上の**不具合が生じた場合は取扱店へご連絡ください**。専門員が対応します。
又身体状況が変化したなどの理由で商品の変更をご希望の場合は、取扱店と同時に居宅介護支援事業者へもご連絡ください。
変更時には別途手続きが必要になります。



Step 6 商品の解約方法について

レンタル期間中に何らかの理由で解約される場合は、電話で「取扱店」と「居宅介護支援事業者」のいずれにも「レンタルの終了」の旨をご連絡ください。
尚、取扱店が**電話連絡を受けた日(あるいはご指定日)**をレンタル契約満了日とし、商品は電話連絡を受けた日から(原則として)3日以内にお引き取りに伺います。

お願いと注意事項

カタログと実際の商品の色は、印刷の関係上多少異なることがあります。
仕様および外観は、メーカーの改良により予告なく変更されることがありますので、予めご了承ください。